

第7回定例会 9月26日～27日

- | | | | |
|----------|----|--------|----|
| ●委員の任命同意 | 1件 | ●町道の廃止 | 1件 |
| ●条例の制定 | 1件 | ●町道の認定 | 1件 |
| ●条例の一部改正 | 5件 | ●補正予算 | 7件 |
| ●条例の廃止 | 1件 | ●決算の認定 | 8件 |
| ●規約の変更 | 1件 | ●意見書案 | 2件 |
| ●財産の無償譲渡 | 1件 | ●報告 | 3件 |

9月定例会は26、27日の2日間の会期で開かれ、26日は7議員が13項目にわたり一般質問を行い、27日は条例の制定、一部改正、補正予算など24件の議案を審議し、原案どおり可決しました。

なお、平成24年度各会計決算の認定8件は、決算審査特別委員会を設置のうえ付託し、審査されることとなりました。

町内での新規事業者、新規分野の事業活動を支援

起業等振興促進条例を制定

条例

起業等振興促進条例の制定

町内で、新たに事業活動を

人事

教育委員の選任

9月30日で任期満了となる松平範慶さん（緑町・44歳）を再任することに同意しました。

行う事業者や新分野の事業を行う事業者に対して支援することにより、産業の振興と雇用の促進を図るため、条例を制定しました。

補助金額は、事業所の区分や対象投資額により、最高2千万円（起業者の場合3千万円）までとなっています。本年10月1日から施行され、平成28年3月31日までの条例です。

特別養護老人ホーム設置条例及びデイサービスセンター条例を廃止する条例の制定

特別養護老人ホーム「いちいの園」及びデイサービスセンター並びに居宅介護支援事業所を、平成26年4月1日に社会福祉法人 恵和福祉会へ経営移譲することから条例を廃止しました。



移譲される特養と
デイサービスセンター

町税条例の一部改正

地方税法の改正による関係法令などの改正に伴い、関連する条例の一部を改正しました。

主な改正内容は、個人住民税の年金からの特別徴収における徴収額の算定方法の見直し（適用は平成28年10月以降の特別徴収から）及び金融所得課税の一本化（適用は平成29年度課税分から）などです。

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の改正による関係法令などの改正に伴い、分離課税の区分などについて規定の整備が必要ことから、条例の一部を改正しました。施行日は、平成29年1月1日です。

町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

旭町団地の住宅20戸、共同施設（駐車場）17区画及び緑町団地2戸を条例から除きました。

特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正

関係する法律の施行規則の改正に伴う条例の一部改正

と、建設中の特定公共賃貸住宅（たつみ第3団地）1棟6戸及び共同施設（駐車場）8区画を条例に追加するため改正しました。

後期高齢者医療に関する条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、延滞金割合の見直しが必要なことから、条例の一部を改正しました。施行日は、平成26年1月1日です。

財産の無償譲渡

特別養護老人ホーム「いちいの園」及びデイサービスセンター並びに居宅介護支援事業所の経営移譲に伴い、当該事業所の円滑な運営と良質な安定的なサービスの提供の確保を目的に、建物及び車両並びに備品などを、経営移譲先に無償で譲渡することとしました。

譲渡財産

- 特別養護老人ホーム「いちいの園」
- デイサービスセンター
- 車庫
- 車庫兼倉庫
- ペレットボイラー室
- スプリンクラー

機械室 ■電話加入権
車両及び備品

譲渡先

社会福祉法人 恵和福祉会

譲渡日

平成26年4月1日

町道路線の廃止・認定

旭町団地の建設に伴い、町道25号線（旭町）の終点位置を変更することから、町道の廃止・認定を行いました。

北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更

後期高齢者医療制度の運営を行う全道市町村による広域連合組合の規約について、住民基本台帳法の一部改正に伴い、外国人登録制度が廃止になったため、規約の変更が必要になったもので、原案どおり可決しました。

9月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	1億4,013万2千円	55億3,886万3千円
国保会計	197万円	9億2,657万1千円
介護保険会計	877万9千円	4億7,559万5千円
介護サービス会計	△11万3千円	3億778万8千円
下水道会計	1,996万8千円	4億4,243万円
簡易水道会計	37万円	4,296万8千円

補正された主な内容

〈一般会計〉

- ふるさと定住促進事業 682万円
（新築・中古住宅への奨励金）
- 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金経費 3,000万円
- 介護基盤緊急整備等特別対策事業費交付金経費 3,000万円
（上記2件は小規模多機能型居宅介護事業所などの整備に係る補助）
- 鳥獣被害防止総合対策事業 500万円
（鹿侵入防止柵整備）
- 経営体育成支援事業 557万円
（農業機械等の導入補助）
- 土地改良事業事務経費 600万円
（国営農地再編整備事業に係る登記書類作成）
- 道路橋梁維持整備事業 570万円
（町道363号線横断管補修工事等）

〈下水道会計〉

- 管渠等施設整備事業（補助） 1,510万円
（3号汚水支線管渠新設工事）
（△は予算に対する減額を示します。）

第6回臨時会 8月23日

協定の締結1件、補正予算1件（TMRセンター施設整備事業補助など）、報告1件の議案を審議し、原案どおり可決しました。

協定の締結

津別町旭町団地買取事業の協定の締結を可決しました。

事業の名称

平成25年度～平成26年度津別町旭町団地買取事業

事業の場所

津別町字旭町69番地1他

協定の金額

2億8千856万2千500円

買取戸数

20戸

契約の相手

清水建設グループ代表株式会社 清水建設

第8回臨時会 10月9日

補正予算1件（宿泊可能な体験交流施設の整備工事など）、報告1件の議案を審議し、原案どおり可決しました。